

# 労協連だより

古村伸宏（日本労協連・事務局長）

前号がILO勧告案シンポ特集だったので、本年初めての「労協連便り」になる。会員の皆様には、本年もご指導のほどよろしく賜りたい。2ヶ月間の労協連の動きを表現することはできないため、この1年の課題を申し述べておきたい。

田中外相更迭を契機に、小泉構造改革の先行きがいよいよ怪しくなってきた。一方で経済状況・雇用情勢は下り坂を転げ落ちるがごとくの深刻さを増している。現局面をどう見るか、という台詞をここ数年吐き続けている中で、気がつけば頭と体が遊離した状態に陥っている恐怖感を覚える。協同労働法制定運動・地域福祉事業所の相次ぐ設立・新原則の検討・仕事おこしの縦断開催・労働組合との新たな連携……。この華やかで魅力的な足跡と風景の中で、この恐怖感は何なのか？

労協運動の原点は、「働く場の創出」であり、「働く価値の創造」だ。今の社会はそのどちらもが危機的なのは明らかである。だからこそ、時代は労協を表舞台に登場せしめんとしている。それは法制化運動を訴える時も、各地の仕事おこしシンポの中でも、地域福祉事業所の成果の嵐からも強く実感する。しかし、恐怖感の根源は、「事態に間に合うのか」という切迫感と、絶対的な自信と裏づけを持ちえていない「手応え・実感の不十分さ」から来ているようにも思う。もっと仕事おこしを最加速させ、その裾野を飛躍的に広げ、「明日の暮らし」を支える仕事として、我々は答えを提示しなければならない。そう考えると、研ぎ澄まされた課題として、「協同する」ことが立ち表れる。日々の仕事で同じ職場の仲間と、同じ組織の中で構成員の仲間と、志や未来が共有できる人々や組

織と、本当の意味で「協同する」ことに実感と手応えをつかんでいるか？この答えを今年度末には明らかにすることが、私の課題だ。

さて、年明け早々連合会・センター本部の役員のご親族の不幸が続いた。さらに、鍛谷専務が血糖値が上がり緊急入院という事態になった。123運動の中で、成果と並行して失う仕事も出ている。例えようのない「重さ」が取り巻いている。一方で、東京での鹿児島に続く「仕事おこし講座(+ヘルパー講座)」が、都の事業として始まったり、行政との関係では「仕事おこしの協同組合」への期待と認知が広がっている。この混沌とした中で、走りながら、成果を確かめながらではあるが、「基本」と「ビジョン」を確認し合うことが必要な時期かもしれない。今、労協が表舞台へ登場する状況は、深刻な社会の反映でもある。自らの運動の実感や確信は、一方で我々の手から零れ落ちてしまう、数多の人々や出来事への痛切な思いがなければ、本物になっていかない気がする。

今朝、高校時代の同級生の急死の知らせが届いた。自らの手で絶たれた人生だった。地元の役所に勤め、シルバー人材センターの職員をやっていたそうだ。残された子供や家族は当然私と同じような年恰好である。この社会は、様々な理由が重なり合い、命を絶つ人々が増え続けている社会だ。失業の問題は、このことと無関係ではなくなっていく。だからこそ、我々の先輩は、この組織と運動に命をかけてきた。自らの命と多くの人々の命を……。洗練された運動・組織へと発展していく傍らで、無くしてはいけない「土」の感触や匂いを感じずにはいられない。一つひとつに腹をくくる労協運動が問われている。

# 研究所たより

ちばNPOフォーラムに参加

2002年2月12日(火) 千葉県主催の「ちばNPOフォーラム」NPOと行政とのパートナーシップづくりをめざして」に参加しました。堂本暁子知事が就任して以来、「NPO立県千葉」を掲げ、NPOの促進を前面に打ち出している千葉県が、どのような政策を打ち出してくるのかに、興味を持っての参加でした。

会場が、直前になって300人の会議室から700人のホールに変更になり、その席もほとんどが埋まっていました。

日本NPOセンター山岡義典さんの基調講演は、非常に簡単にまとめると、NPOは個人のミッションから始まり明確なミッションをもつ組織体まで、4段階(ボランティアグループ 任意団体 法人)の形に分類した上で、行政が具体的に対等なパートナーシップを組めるのは、後の二者(任意団体、法人)であり、ミッションと対等なパートナーシップを組むことは難しい、としています。

つづいて山岡氏、県内のNPOの代表者3名と、我孫子市長を交えたパネルディスカッションを知事のコーディネートで行いました。

印象に残ったのは、我孫子市長の福嶋氏の報告でした。我孫子市は、NPOに対する補助金を公募し、市民の検討委員会による審査で決定したり、NPO法人への市民税均等割を免除するなど、独自のNPO支援策を展開しています。

福嶋氏は流行の行政とNPOの「協働」について、きちんと定義をするべきとし、「自主活動・連携型」「市事業への参画型」「共同事業型」と三類型を示して、まずは行政とNPOそれぞれが事業を自分の責任で行いながら、共通の目標に向けて連携する「自主活動・連携型」が基本であると述べました。市長自身もNPOの活動を行ってきた経験として、よく

批判される行政のタテ割の問題はNPOの中にも存在し、そこを乗り越えていかなければならない、と提起しました。

全体の印象として、NPOと行政の協働といっても、まだ実態があるわけではなく、我孫子市長の言を借りれば、これまでの市民参加型の行政とどう違うのかもあまり明確でないように思われます。一方で、参加していたNPOも活動暦が浅いところが多く、「活動する事務所を提供してほしい」等の意見は出るものの行政と対等なパートナーとなるには組織的、財政的にまだこれからというのが実態でしょう。現在、千葉県内のNPO法人は182(1/16現在)、法律施行後3年でこの数は神奈川県が385(2/15現在)であるのに比べると、まだまだ少ないように思いますが、いずれにせよまず、NPO自身ももっと力をつけていかなければ、いきなり行政との「幸せな結婚」はできないでしょう。

私は堂本知事の「NPO立県」構想には、期待をしています。しかし一方で、「2畳の部屋を借りて女性のカウンセリングのNPOを立ち上げた」(参加者の一人の発言)ことを持ち上げる知事の姿勢に不安がないわけではありません。

これは千葉に限ったことではありませんが、まともな社会サービスの基盤がない、もしくは後退している現在の状況の中で、NPOに過剰に期待(と責任)を押し付けることになりはしないか?という一抹の不安がよぎるのです。

予想以上に多くの方がこのフォーラムに集まったということは、堂本県政に対する期待の現れと言えるでしょう。また、参加者のかなりの部分をスーツを着た男性が占めていたのを見ると、各市町村の担当職員も時間外(午後6時~8時30分)であつても参加していたのではないかと思います。

市民事業組織が発展していくためには、行政との連携が不可欠とずっと考えてきたのですが、同時に「行政とは、公共とは何か」を真剣に考える必要に迫られているように思います。(2002/02/15)

菊地 謙(協同総研事務局長)